大学図書館職員の新たな役割

（講義要旨）

竹内　比呂也
（千葉大学副学長，附属図書館長，アカデミック・リンク・センター長，人文科学研究院教授）

１．はじめに

2016 年 6 月に国立大学図書館協会は，ビジョン 2020「国立大学図書館機能強化と革新に向けて」[1] を採択した。このビジョンでは，大学図書館の基本理念を以下のように定めている。

> *大学図書館は，今日の社会における知識基盤として，記録媒体の如何を問わず，知識，情報，データへの障壁なきアクセスを可能にし，それらを活用し，新たな知識，情報，データの生産を促す環境を提供することによって，大学における教育研究の進展とともに社会における知の共有や創出の実現に貢献する。*

「大学図書館職員の新たな役割は何か？」という問いに答えようとすることは，この基本理念を実現するための活動として図書館に今何が求められているのかを考えることと等しいと言えるだろう。上記の基本理念，三つの重点領域と戦略的目標を踏まえて，国立大学図書館では具体的な行動計画が策定されているはずである。その策定の中で，大学図書館と大学図書館員の見識が問われることになるが，そのための思考と実践の中でしか，具体的に大学生図書館員がどのような新しい役割を担うのかは見えてこないだろう。なお，このビジョンに示される基本理念は実際には国立大学に限定されたものではない。公立大学，私立大学においても大学図書館は原則的に同じ基本理念を有しているはずである（それゆえ，「大学図書館職員」ではなく「大学図書館員」というより一般的な語を以下の本論では用いる）。

２．背景

大学図書館は，大学そのものがそうであるように，近年厳しい環境におかれている。「現在，我が国の大学図書館は，大学を取り巻く社会の高度情報化の中で，大学における教育目的の多様化と研究活動に対する社会的要請の変化と高度化に対するため，その機能を拡充し，高機能化，効率化を図る必要に迫られている。また，大学全体の管理運営費が削減される状況の中で，人件費も含めた大学図書館運営費も例外ではなく，非常に厳しい状況にある」と科学技術・学術審議会の作業部会[2] において指摘されてからすでに 10 年の月日が流れた。また国立大学においても全面委託によって運営される図書館が出現した。言うまでもなく私立大学図書館における図書館業務全面委託化は今や特別なものではなくなりつつある。河西は 2010 年に「『情報化に対応しない図書館』や『学習に役立つ図書館』を明示的に指向しない大学図書館は，大学

にとって単なる巨大書庫という不良債権になりかねない」[3] と記し，コレクションがあるというだけでは図書館の意義はもはやないことを示した。吉見は「出版の時代にはまだ大量の本や雑誌を所蔵する装置としての図書館が必要で，大学は専門性の高い書物を集める図書館を，その不可欠の付属施設として発展させてきた。しかし今，すべての知識がデジタル化され，全文検索すらも可能になりつつあるなかで，冊子体としての書物とそこに書き込まれる知識は分離し，後者は文字通りユビキタス化しつつあるのである」「本を購入するのに書店まで出かけ，図書館まで貴重な本を借りに行く機会は徐々に減少している。少なくとも必要な知識の入手先という意味では，大学と書店の重要性は，同時並行的に低下しているのである」と述べている[4]。このように論じられてからすでに10年近い月日が流れている。

このような大学図書館に対する見解は，日本においてのみ見られる訳ではない。米国で長年大学運営に関わってきたシューレンバーガーは「大学のなかで『場所としての図書館が必要である』と言っているのは図書館員くらいのものである」と2009年3月に著者に語っているし，同じ頃にカリフォルニア大学の石松は「アメリカの大学では，ライブラリアンという職種が絶滅しようとしている」[5] と述べた。また，ジョンズ・ホプキンス大学のウェルチ図書館（医学図書館）が2011年の秋に閉館されるというニュースが流れたが，当時の同図書館の利用者は1日100人程度で，貸出冊数は1日40冊程度しかなかった。ウェルチ図書館はその後もサービスを継続したが，大学のキャンパス内におけるサービスポイントの再編（縮小，例えば分館の閉鎖）という現象は他の大学でも見られた。また，ジョージア州アトランタにあるエモリー大学とジョージア工科大学は，エモリー大学が所有するアトランタ郊外の土地に図書館サービスセンターと名付けられた保存書庫型図書館（閲覧サービスをここでも行うので単なる書庫とは呼んでいない）を2016年3月にオープンさせた。ジョージア工科大学は，キャンパスにある図書館の蔵書（印刷資料）の95%をこの図書館サービスセンターに移し，空いたスペースを学習空間として再整備した。これは，いうまでもないことだが，電子情報資源の流通が増えたことによって，図書館において紙媒体を蓄積するという役割が小さくなったことに起因している。米国の大学リーダーシップ評議会（University Leadership Council）が2011年に発表した『大学図書館機能の再定義』において示されているように，伝統的な図書館サービスに対する需要が減少していることは明白である。また，大学図書館はかつてない競争にさらされているという認識が，イエール大学の図書館長であるギボンズによっても示された[6]。これまで日本の多くの図書館関係者が理想としてきた，米国の大学図書館システムは明らかの変容しつつあり，情報を提供するポイントとしての再編を経て，新たな機能への転換と移行していると言って良いのではないか。

上に列挙したような図書館をめぐる言説は，すでに確立された組織あるいは仕事と考えられていたものであっても時代の変化によってその存在意義が問い直されるというごく当たり前の現象が，図書館あるいは図書館員にも押し寄せているということを示しているにすぎない。例えば，2013年6月に公表されたハーバード大学図書館の新しいミッションステートメント[7] は従来の図書館機能とはかなり異なる図書館像をイメージさせるものである。このステートメントは以下の通りである。

The Harvard Library advances scholarship and teaching by committing itself to the creation, application, preservation and dissemination of knowledge. （「ハーバード大学図書館は，知識の創出，応用，保存，普及に自らを関与させることで，学術と教育を進展させる」訳文は著者。）

しかしながら，記録された知識を，時代を超えて保存し，利用可能にするという図書館の普遍的かつ本質的な機能やそれを支える人材の役割が不要になっているということではないだろう。もちろん，ここで言う普遍的かつ本質的機能というのは技術の変化によって形を変えるものであることには注意しなければならない。蔵書目録のデータベース化によって目録ケースに目録カードを一枚ずつ配列する仕事が消滅したが，それが目録機能の消滅を意味したわけではなかったことからも明白であるが，同時に目録の必要性を言うために古い技術に執着することは明らかに誤りであり，誰からも何の共感も得られないことは歴史が証明している。さらに踏み込んで言えば，今後記録された知識を扱う上で，図書館が目録作業を行うことは不要になるかもしれないが，それが上記の図書館の普遍的かつ本質的な機能の消滅を意味するわけではない。

一方，情報通信技術（インターネット）の利便性の陰に隠れて，図書館の本質的な機能は不当に軽視されているようにも思われる。「インターネット上で様々なコンテンツが利用できるようになれば図書館は不要である」といった言説に代表される意見である。そのような状況にあって図書館の本質的機能を維持し，将来に対して責任を果たしていくためには，単にその機能の意義あるいは普遍性を抽象的に主張するだけではなく，時代の変化に合わせて外見を変えながらも果たしうる機能を示すしたたかさが求められる。大学図書館あるいは大学図書館員にとっては，現代の大学あるいは高等教育，研究にとって必要な活動を作り出していかなければ，その存在意義を主張することはできないということは肝に銘じるべきである。時代に即した新しい機能を開拓しつつ，大学図書館が有する普遍的な機能を維持し続けることが重要なのである。

３．学術情報のランドスケープの変化

これまで述べてきたような状況を特に日本の学術情報のランドスケープとして理解しようとするとどのようになるだろうか。現在の日本の学術情報基盤整備の枠組みは，1980 年の学術審議会答申に基づいて構想された「学術情報システム」にあることは今更いうまでもないことである。これは分担目録作業とそれに伴う総合目録形成を書誌ユーティリティの導入によって実現されたもので，それによって各大学図書館に分散所蔵されている，学術情報資源とりわけ外国雑誌の利用可能性を，総合目録を基礎とした ILL の効率化をはかることで高めてきたのである。しかしながら，おそらく本研修において他の講師から紹介があるように，電子ジャーナルの登場とそれに伴って導入されたビッグディールによるアクセス環境の改善によって，ILL の件数は総数という点で大幅に減少が続いている。また内容面でも外国雑誌から国内雑誌へのシフトが見られ，国内雑誌への依頼件数がさらに減少するという状況となっている。このことは

「学術情報システム」が概念的な枠組みとしては既にその使命を終えつつあることを示しており，実際このような現状に即して今後の在り方を検討するために「これからの学術情報システム構築検討委員会」や「NACSIS-CAT/ILL 検討作業部会」において，特に NACSIS-CAT/ILL の軽量化，合理化という議論がなされている。このような状況について，日本の大学図書館員の間で果たしてどれくらい広く，あるいは深く認識されているだろうか。あるいは危機的な状況として認識されているだろうか。必ずしもそのような状況にはないと思われる。日本においては図書館資料の中核をなす図書の電子化が極端に遅れており，紙の図書を扱う業務の縮小が目に見える形で起きていないからであろうと推測する。目の前の仕事が減らなければ誰も自分たちの仕事がなくなるとは思わないものである。

一方で，近年，我が国における高等教育関係の政策文書において，大学図書館についての言及がなされるケースが見られる。例えば，2013 年 5 月に閣議決定された「教育振興基本計画」[8] においても，学修の質を保つためのベースとしての大学図書館機能の強化が言われている。2012 年 8 月の中央教育審議会答申に続いてではあるが，大学図書館に対する期待は大きくなっていると言ってよい。どのような強化が求められているのかをこれらの文書は明確に示してはおらず，それを考えるのは図書館員自身である。その前提として図書館員は自らが所属する大学のミッションを理解することが求められている。その上で，ミッションを実現するために大学図書館が何をしなければならないかということを考えなければならない。また，2014 年度の文部科学省による「スーパーグローバル大学創成支援」の公募要領には，ガバナンスの観点から事務職員の高度化に取り組んでいるかをたずねる項目があり，そのなかに「専門学位を有したライブラリアン」が例としてあげられていた。同要領の Q&A によれば，これは図書館情報学の資格や学位に加え，別途自らの関心に基づく学位を有し，教育・研究支援をはじめ大学図書館全体のマネージメントができる職員を指している。このような人材の必要性を我が国の高等教育の世界で認識したことはかつてなかったと言ってよい。その後も「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」[9]（中央教育審議会答申，2018 年 11 月）など，継続的に大学教育改革にかかる政策文書が出されており，それらに大学図書館がどのように対応していくかということは常に問われている。

また，研究に関しては，近年の政策議論の中で大学図書館への言及が見られる。「オープンサイエンス」を巡る議論においては，例えば内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」の報告書[10]（2015 年 3 月）に示されたように，研究データの保存のために大学図書館の協力が必要との議論がある。科学技術・学術審議会の学術情報委員会の「学術情報のオープン化の推進について」[11]（審議まとめ，2016 年 2 月）においても，内閣府の報告書を受けて大学図書館は具体的に何ができるかを議論している。また，「統合イノベーション戦略」[12]（2018 年 6 月閣議決定）においても，オープンサイエンスのためのデータ基盤の整備が取り上げられ，機関リポジトリを活用した研究データの管理，公開，検索を促進するシステム開発し，2020 年度に運用を開始することが掲げられている。このように，オープンサイエンス，オープンアクセスの実現における大学図書館あるいは図書館員に対する期待は高いのである。研究に関しては，機関リポジトリによる研究成果（論文）のオープン化が大学図書館のこれか

らの役割と考えてきたが，欧州の一部ではゴールドOAの推進により，これまでの図書館を中心としたオープンアクセスとは異なる方向に進むかと思えば，また揺り戻すような動きもある。このような変動の中で，研究成果の公表というフェーズにおいて図書館員がどのような関わりを持っていくのかは大きな論点となるであろう。

４．論点

この講義は，上記のような背景を理解した上で，以下のような観点から大学図書館員の問題について，受講生の一人一人が自ら考えるきっかけを作ることを意図している。具体的には，

１）「ラーニング・コモンズ」を超えて大学図書館員ができることは何か

上述のように，2013 年 4 月の第２期教育振興基本計画において，学修の質を保つためのベースとしての大学図書館機能の強化が言われているが，どのような強化が求められているのかは明確には示されていない。どのようにすればよいのだろうか。図書館員と高等教育の接点はこれまでは「情報リテラシー教育」にあった。情報リテラシー教育はまだ必要なのであろうか。その場合図書館員は「教員」にならなくてよいのだろうか。

学修支援機能の強化といえば，多くの関係者が「ラーニング・コモンズ」を思い浮かべるであろう。実際「アクティブ・ラーニング・スペース」の設置が各大学図書館で急速に進んだことが，文部科学省の調査結果などからも示されている。しかし，「ラーニング・コモンズ」は単なる「コモンズ」（共有地）ではない。情報通信機器を配置し，アクティブ・ラーニングのための空間を整備することは「ラーニング・コモンズ」の第一歩ではあるが，それが目的ではないはずである。そのことが本当に理解されているであろうか。「ラーニング・コモンズ」を外面だけを借りてきたものではなくするには何が必要なのか。そこで図書館員は何をすべきなのか。

教育との関わりという点では，わが国でも先駆的な実践がなされており，すでに一定の成果が上がっている。九州大学は 2011 年に教材開発センターを附属図書館の付設機関として設置した。千葉大学は 2011 年からアカデミック・リンクのコンセプトの下に，附属図書館とアカデミック・リンク・センターが協力して，教材開発支援も含む，新しい学習・教育支援環境の構築を行っている。教材作成支援はアメリカの大学では著作権クリアランスセンターといった名称で教材（コースパック）の作成を支援する目的でかねてより展開されてきたものである。このような新しい機能を実現しようとする動きの芽は見られるが，まだどの図書館でも当たり前になされているというレベルではなく，大学図書館の基本機能としての共通理解には至っていない。また，2018 年 5 月の著作権法改正は，教育における著作物の利用環境を大きく変えることになる。大学の中で著作物を扱ってきた大学図書館はどのような役割を担いうるだろうか。

２）研究に関わる大学図書館員の役割は何か

オープンアクセス，オープンデータの潮流の中で，図書館員が研究成果とどのようにかかわるべきなのか。ゴールドOAが究極まで進めば，図書館あるいは図書館員の不要論がでてくる可能性は高いのではないか。研究に関して，大学図書館員がなすべきことは何か。あるいは，

できることはあるのか？このような課題に対して，いくつかの大学図書館で具体的な試みがなされている。例えば，英国のキングスカレッジの図書館では，研究支援（research support）と称し，学生向け研究支援のためのプログラムが展開されている。この図書館のウェブサイトによれば，図書館は，研究活動の各ステップに深く関わる形が示されている。同様の方向性は，カリフォルニアデジタルライブラリーなどでも見られる。日本の大学図書館も情報リテラシー教育の一環として，そこで取り上げられている活動の一部に関わることはしてきたが，必ずしも研究のライフサイクル全体に関わるという意識はなかったのではないか。今日データ管理の担い手は誰かという議論は活発になされている中でこの点には必ずしも注目されていないように思われるが，これは重要な視点ではないだろうか。

４．まとめに代えて

国立大学図書館協会ビジョン 2020 が示す，基本理念，三つの重点領域と戦略的目標を踏まえて，国立大学図書館では，具体的な行動計画が策定されよう。その策定の中で，図書館と図書館員の見識が問われることになるが，そのための思考と実践の中でしか，具体的に図書館職員がどのような新しい役割を担うのかは見えてこないだろう。同時に，このような高等教育全体あるいは研究推進にかかる動向, あるいは各大学のミッションに対応しようとしない図書館, そして図書館員は早晩大学コミュニティから無視されるということを認識しておく必要がある。このことは国立大学に止まるものではない，公立，私立大学においても同様であろう。

引用文献

１）国立大学図書館協会ビジョン 2020（https://www.janul.jp/ja/organization/vison2020）

２）科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）」（平成 21 年 7 月）（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1282987.htm）

３）河西由美子「自律と協同の学びを支える図書館」山内祐平編著「学びの空間が大学を変える」東京，ボイックス，2010.

４）吉見俊哉「大学とは何か」東京，岩波書店，2011， 264p.

５）石松久幸「今, アメリカの大学でライブラリアンと呼ばれる職業が絶滅しつつある」出版ニュース, 2187, pp.6-10 (2009)

６）平成 25 年度国公私立大学図書館協力委員会大学図書館シンポジウム（平成 25 年 10 月 31 日，パシフィコ横浜）での発言。

７）Harvard Library Mission and Objectives(https://library.harvard.edu/objectives-priorities)

８）「教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf）

９）中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申，2018 年 11 月）（http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2018/12/20/1411360_1_1_1.pdf）

10）国際的動向踏まえたオープンサイエンスに関する検討会（http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html）

11）科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会「学術情報のオープン化の推進について」（審議まとめ）2016.2.（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/houkoku/1368803.htm）

12）「統合イノベーション戦略」（2018 年 6 月閣議決定）（https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/tougo_honbun.pdf）